

兵庫県公報

平成25年4月16日 火曜日 第2483号

発行人
兵庫県
神戸市中央区下山手通
5丁目10番1号

毎週火曜日及び金曜日発行、
その日が休日のときはその翌日



(兵庫県民の旗=県旗)

目次

| 告 示 | ページ |
|--|-----|
| ○ 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律に基づく指定医療機関の指定（社会援護課） | 1 |
| ○ 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律に基づく指定医療機関の名称等の変更及び廃止の届出（同） | 2 |
| ○ 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律に基づく指定医療機関の辞退の届出（同） | 3 |
| ○ 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律に基づく指定介護機関の指定（同） | 3 |
| ○ 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律に基づく指定介護機関の名称等の変更、廃止及び休止の届出（同） | 6 |
| ○ 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律に基づく指定施術者の指定（同） | 7 |
| ○ 救急病院の認定（医務課） | 7 |
| ○ 土地改良区役員の退任の届出（農地整備課） | 9 |
| ○ 土地改良区の解散認可（同） | 9 |
| ○ 土地改良区清算人の就任の届出（同） | 9 |
| ○ 土地改良区清算人の退任の届出（同） | 10 |
| ○ 県営土地改良事業計画の決定及び関係書類の縦覧（同） | 10 |
| ○ 平成25年度松くい虫防除事業の知事命令の内容となる事項等（薬剤防除、知事命令）（豊かな森づくり課） | 10 |
| ○ 河川法第75条第3項及び第4項の規定に基づき除去し、保管した工作物等（中播磨県民局） | 11 |
| ○ 港湾法第56条の4第2項及び第3項の規定に基づき撤去し、保管した船舶（港湾課） | 12 |
| ○ 都市計画の決定の図書の写しの縦覧（都市計画課） | 13 |
| ○ 都市計画の変更の図書の写しの縦覧（同） | 13 |
| 公 告 | |
| ○ 軽油引取税に係る免税証の無効公告（税務課） | 14 |
| ○ 都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告（建築指導課） | 14 |
| ○ 同 上（同） | 15 |
| 選挙管理委員会告示 | |
| ○ 平成13年兵庫県選挙管理委員会告示第27号（不在者投票のできる施設の指定）の一部改正 | 15 |
| 教育委員会公告 | |
| ○ 入札公告（県立図書館） | 16 |

告 示

兵庫県告示第629号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定により、医療を担当する機関を次のとおり指定した。

平成25年4月16日

兵庫県知事 井戸敏三

指定医療機関

| 名 称 | 所在地 | 開設者 | 指定年月日 |
|-----|-----|-----|-------|
| | | | |

| | | | |
|-------------------------|----------------------------|------------------------|-------------|
| 片平クリニック | 明石市大明石町2-3-43 ソーシン大明石101 | 医療法人社団片平クリニック | 平成24年12月25日 |
| ふじわら内科 | 同 市二見町東二見272-6 | 藤原 洋 | 平成25年3月1日 |
| COMBOX明舞イレブン薬局 | 同 市松が丘2-3-3 | ウエルシア関西株式会社 | 同 |
| 東二見にこここ薬局 | 同 市二見町東二見272-3 | 株式会社グッドプランニング | 同 |
| 明舞調剤薬局松が丘店 | 同 市松が丘2-3-3 コムボックス明舞3F | 株式会社ティー・エー・シー | 同 |
| サン薬局西台店 | 伊丹市西台2-7-1 ITAMI 5 1階 | 株式会社サン薬局 | 平成25年2月1日 |
| 訪問看護ハート・ケア・ステーション | 加古川市野口町古大内302-2 ソレアドパリオ103 | 特定非営利活動法人ハート・ケア・ステーション | 平成24年9月1日 |
| ふじ薬局野口店 | 同 市野口町野口220-1 | 株式会社フジファーマシー | 平成25年2月1日 |
| メイキ薬局長砂 | 同 市野口町長砂95-2 | 株式会社アーチメディカル | 同 |
| ありしま内科 | 宝塚市栄町1-6-1 花のみち1番館106 | 有島 武志 | 平成25年3月1日 |
| フタバ薬局花のみち店 | 同 市栄町1-6-1 花のみちセルカ1番館105 | 株式会社フタバ | 同 |
| うねの薬局 | 川西市大和西2-1-13-101 | アシステンザ株式会社 | 平成25年2月26日 |
| 前田クリニック | 丹波市柏原町母坪353-1 | 医療法人社団前田クリニック | 同 月1日 |
| 上久下の森診療所 | 同 市山南町下滝465 | 安井 不二男 | 平成25年3月1日 |
| 森の薬局 | 同 市山南町下滝字天神ノ下461-1 | 株式会社規久屋 | 同 |
| 介護老人保健施設サンライズ訪問看護ステーション | 加古郡稲美町国安1237 | 医療法人社団奉志会 | 平成25年2月18日 |
| 岡尾医院 | 佐用郡佐用町米田410-2 | 宮本 美智子 | 同 年1月1日 |



兵庫県告示第630号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定により、次の指定医療機関から名称等の変更及び廃止の届出があった。

平成25年4月16日

兵庫県知事 井戸 敏三

1 名称等の変更の届出があった指定医療機関

| 名称 | 所在地 | 変更内容 | 変更前 | 変更後 | 変更年月日 |
|------------|---------------|------|---------------|---------------|------------|
| サンエイ薬局朝霧南店 | 明石市朝霧東町2-1-37 | 住所表示 | 明石市朝霧町3-100-9 | 明石市朝霧東町2-1-37 | 平成25年2月16日 |

| | | | | | |
|---------|---------------|-----|---------------|---------------|---|
| 山辺耳鼻咽喉科 | 同 市朝霧東町2-1-34 | 同 上 | 同 市朝霧町3-100-2 | 同 市朝霧東町2-1-34 | 同 |
|---------|---------------|-----|---------------|---------------|---|

2 廃止の届出があった指定医療機関

| 名 称 | 所在地 | 開設者 | 廃止年月日 |
|---------|------------------------|----------------|-------------|
| 片平クリニック | 明石市大明石町2-2-18 鼎大明石101 | 医療法人社団片平クリニック | 平成24年12月24日 |
| 森本歯科医院 | 同 市大蔵天神町14-9 | 森 本 正 孝 | 平成25年3月31日 |
| 共進薬局 | 伊丹市緑ヶ丘7-61-1 ドミール緑ヶ丘1F | 株式会社共進エンタープライズ | 同 年1月20日 |
| サン薬局西台店 | 同 市西台2-7-1 | 有限会社メディカルノブ | 同 月31日 |
| メイキ薬局長砂 | 加古川市野口町長砂600-3 | 株式会社アーチメディカル | 同 |
| 前田クリニック | 丹波市柏原町母坪356-1 | 医療法人社団前田クリニック | 平成25年1月31日 |
| 岡尾医院 | 佐用郡佐用町米田52-3 | 宮 本 美智子 | 平成24年12月31日 |



兵庫県告示第631号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第51条第1項及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定により、次の指定医療機関から辞退の届出があった。

平成25年4月16日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

辞退の届出があった指定医療機関

| 名 称 | 所在地 | 開設者 | 辞退年月日 |
|---------|--------------|---------|------------|
| くまクリニック | 宝塚市旭町2-15-11 | 朝 隈 章 夫 | 平成25年3月31日 |



兵庫県告示第632号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定により、居宅介護若しくは居宅介護支援計画の作成、福祉用具の給付、施設介護、介護予防若しくは介護予防支援計画の作成又は介護予防福祉用具の給付を担当する機関を次のとおり指定した。

平成25年4月16日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

指定介護機関

| 名 称 | 所在地 | 開設者 | サービス種類 | 指定年月日 |
|--------------|-----------------|-----------------|---------------|-----------|
| 七福訪問看護ステーション | 明石市二見町西二見1904-3 | 株式会社七福インターナショナル | 訪問看護、介護予防訪問看護 | 平成25年1月1日 |

| | | | | |
|-----------------------|-------------------------------------|-------------------------|---|------------|
| デイサービスセンター 縁家 | 同 市大蔵八幡町4-36 | 株式会社縁家 | 通所介護、介護予防 通所介護 | 同 年3月1日 |
| 明舞調剤薬局松が丘店 | 同 市松が丘2-3-3 コ ムボックス明舞3F | 株式会社ティー・エ ー・シー | 居宅療養管理指導、 介護予防居宅療養管 理指導 | 同 |
| 東二見にこここ薬局 | 同 市二見町東二見272-3 | 株式会社グッドプラン ニング | 同 上 | 同 |
| サン薬局西台店 | 伊丹市西台2-7-1 IT AMI5 1階 | 株式会社サン薬局 | 同 上 | 平成25年2月1日 |
| いしかわ整形在宅クリ ニック | 同 市中野西3-1-1 マ イシティ伊丹老番館106 | 医療法人社団いしかわ 整形在宅クリニック | 同 上 | 同 年3月1日 |
| 佐藤歯科医院 | 相生市佐方2-5-56 | 佐 藤 世 輝 | 同 上 | 同 |
| 賀嶋医院 | 豊岡市竹野町竹野2510 | 医療法人社団賀嶋医院 | 訪問看護、居宅療養 管理指導、介護予防 訪問看護、介護予防 居宅療養管理指導 | 平成25年1月1日 |
| 陵南在宅介護支援セン ター | 加古川市野口町水足1874-1 | 医療法人社団西村医院 | 居宅介護支援 | 平成24年12月1日 |
| メイキ薬局長砂 | 同 市野口町長砂95-2 | 株式会社アーチメディ カル | 居宅療養管理指導、 介護予防居宅療養管 理指導 | 平成25年2月1日 |
| ヒューマンライフケア 加古川の湯 | 同 市加古川町北在家516 -1 エルグランデ北在家1 階 | ヒューマンライフケア 株式会社 | 通所介護、介護予防 通所介護 | 同 年3月1日 |
| 株式会社ライフケアた つの支店 | たつの市龍野町富永532-3 | 株式会社ライフケア | 福祉用具貸与、特定 福祉用具販売、介護 予防福祉用具貸与、 介護予防特定福祉用 具販売 | 同 年1月21日 |
| らいふケアプランセン ターたつの | 同 上 | 同 上 | 居宅介護支援 | 同 年3月1日 |
| 有年ヘルパーステーシ ョン | 赤穂市東有年1442-8 | 社会福祉法人青空福祉 会 | 訪問介護、介護予防 訪問介護 | 同 年2月19日 |
| 有年ケアプランセンタ ー | 同 上 | 同 上 | 居宅介護支援 | 同 |
| あさひ薬局西脇店 | 西脇市上野221-1 | ナイトウメディックス 株式会社 | 居宅療養管理指導、 介護予防居宅療養管 理指導 | 平成24年11月1日 |
| くすのき薬局 | 同 市黒田庄町岡361-2 | 伊 藤 正 之 | 同 上 | 平成25年2月1日 |
| マザーケアヘルパー ステーション宝塚 | 宝塚市光明町29-3 エステ ート川西202号 | 布亀株式会社 | 訪問介護、介護予防 訪問介護 | 同 月14日 |

| | | | | |
|---------------------------------|------------------------------|-----------------|-------------------------------|-------------|
| フタバ薬局花のみち店 | 同 市栄町1-6-1 花の みちセルカ1番館105 | 株式会社フタバ | 居宅療養管理指導、 介護予防居宅療養管 理指導 | 平成25年3月1日 |
| 祥漢堂薬局高砂店 | 高砂市米田町米田925-17 | 株式会社祥漢堂 | 同 上 | 同 |
| あいな清和苑居宅支援 センター | 川西市久代6-1-98 | 社会福祉法人友朋会 | 居宅介護支援 | 平成25年2月1日 |
| あいな清和苑デイサー ビスセンター | 同 上 | 同 上 | 通所介護、介護予防 通所介護 | 同 |
| あいな清和苑ショール トステイサービス | 同 上 | 同 上 | 短期入所生活介護、 介護予防短期入所生 活介護 | 同 |
| よつばデイサービス | 川西市錦松台20-19 | 株式会社青空よつばの 会 | 通所介護、介護予防 通所介護 | 平成25年3月1日 |
| フタツカ薬局小野店 | 小野市敷地町1603-1 | 株式会社セブタ | 居宅療養管理指導、 介護予防居宅療養管 理指導 | 平成24年10月22日 |
| フラワー地域包括支援 センター | 三田市富士が丘5-17-3 | 社会福祉法人敬寿記念 会 | 地域包括支援センタ ー | 平成25年4月1日 |
| 祥漢堂薬局大沢店 | 篠山市大沢2-1-2 | 株式会社祥漢堂 | 居宅療養管理指導、 介護予防居宅療養管 理指導 | 同 年3月1日 |
| 祥漢堂薬局篠山口店 | 同 市大沢1-7-2 エレ ガンスビル1階 | 同 上 | 同 上 | 同 |
| 祥漢堂薬局しのめ店 | 同 市黒岡41-1 | 同 上 | 同 上 | 同 |
| 篠山ケアセンター | 同 市宇土358-1 | 株式会社インフィニテ ィ | 通所介護、介護予防 通所介護 | 平成25年4月1日 |
| 優ケアマネ事務所 | 同 上 | 同 上 | 居宅介護支援 | 同 |
| 訪問看護ステーション はな | 南あわじ市広田広田437-1 サンコーポラス107 | 株式会社はな | 訪問看護、居宅介護 支援、介護予防訪問 看護 | 平成25年2月14日 |
| 祥漢堂薬局和田山店 | 朝来市和田山町枚田岡字中井 田138-6 | 株式会社祥漢堂 | 居宅療養管理指導、 介護予防居宅療養管 理指導 | 同 年3月1日 |
| 介護老人保健施設サン ライズ訪問看護ステー ション | 加古郡稲美町国安1237 | 医療法人社団奉志会 | 訪問看護、介護予防 訪問看護 | 同 年2月18日 |
| 甘地薬局 | 神崎郡市川町甘地805-49 | 株式会社祥漢堂 | 居宅療養管理指導、 介護予防居宅療養管 理指導 | 同 年3月4日 |
| よしだ歯科 | 同 郡福崎町福田397 | 吉 田 真紀子 | 同 上 | 同 年2月1日 |
| 祥漢堂薬局福崎店 | 同 郡同 町福崎新79-3 | 株式会社祥漢堂 | 同 上 | 同 年3月4日 |



兵庫県告示第633号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第4項において準用する同法第50条の2及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定により、次の指定介護機関から名称等の変更、廃止及び休止の届出があった。

平成25年4月16日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

1 名称等の変更の届出があった指定介護機関

| 名 称 | 所在地 | 変更内容 | 変更前 | 変更後 | 変更年月日 |
|----------------|-----------------------------|------|-----------------|-----------------------------|------------|
| ヘルパーステーションあおぞら | 明石市朝霧東町1-11-50 | 住所表示 | 明石市大蔵谷奥845-4 | 明石市朝霧東町1-11-50 | 平成25年2月16日 |
| レインボープランニング | 同 市朝霧東町1-11-31 マンション旭101 | 同 上 | 同 市朝霧町3-112-101 | 同 市朝霧東町1-11-31 マンション旭101 | 同 |
| レインボースマイル | 同 上 | 同 上 | 同 上 | 同 上 | 同 |

2 廃止の届出があった指定介護機関

| 名 称 | 所在地 | 開設者 | サービス種類 | 廃止年月日 |
|-------------------------|-------------------------------|---------------|---|------------|
| ひとまる訪問看護ステーション | 明石市魚住町金ヶ崎1156-1 | 社会福祉法人ひとまる会 | 居宅介護支援 | 平成25年2月28日 |
| サン薬局西台店 | 伊丹市西台2-7-1 | 有限会社メディカルノブ | 居宅療養管理指導、 介護予防居宅療養管理指導 | 同 年1月31日 |
| いしかわ整形在宅クリニック | 伊丹市中野西3-1-1 マ イシティ伊丹壱番館106 | 石 川 昌 彦 | 同 上 | 同 年2月28日 |
| 株式会社ライフケア兵庫支店 | たつの市揖西町小神872-2 | 株式会社ライフケア | 福祉用具貸与、特定 福祉用具販売、介護 予防福祉用具貸与、 介護予防特定福祉用 具販売 | 同 年1月20日 |
| マザーケアヘルパーステーション宝塚 | 宝塚市湯本町2-7-103 | 布亀株式会社 | 訪問介護、介護予防 訪問介護 | 同 年2月13日 |
| 医療法人社団土筆記念厚生会篠山ケアセンター | 篠山市宇土355-1 | 医療法人社団土筆記念厚生会 | 通所介護、介護予防 通所介護 | 同 年3月31日 |
| 医療法人社団土筆記念厚生会つくし介護支援事業所 | 同 上 | 同 上 | 居宅介護支援 | 同 |
| 医療法人社団土筆記念厚生会訪問介護事業所 | 同 上 | 同 上 | 訪問介護、介護予防 訪問介護 | 同 |

3 休止の届出があった指定介護機関

| 名 称 | 所在地 | 開設者 | サービス種類 | 休止年月日 |
|-------------------|--------------|--------|--------|-------------|
| 居宅介護支援事業所あ おぞら | 明石市大蔵谷奥845—4 | 株式会社明輝 | 居宅介護支援 | 平成21年 1月31日 |



兵庫県告示第634号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条において準用する同法第49条及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定により、施術を担当する者を次のとおり指定した。

平成25年 4月16日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

指定施術者

| 施術者 | 施術所名称 | 所在地 | 指定年月日 |
|---------|---------------------|------------------------------|-------------|
| 甲 斐 聡 | かい整骨院 | 明石市野々上1—3—1 | 平成25年 2月19日 |
| 平 野 愛 美 | 同 上 | 同 上 | 同 |
| 中 村 龍 | なかむら整骨院 | 明石市魚住町清水75—1 新石生マンション 106 | 平成25年 3月 7日 |
| 荒 尾 昌 司 | しょうじ整骨院 | 加古川市加古川町稲屋38—2 | 同 年 2月26日 |
| 鍋 島 京 子 | らいふマッサージ治療院たつの 店 | たつの市揖保川町黍田28—1 2F | 同 月15日 |
| 中来田 大 | 中来田鍼灸整骨院 | 川西市新田1—17—35 | 平成25年 3月12日 |
| 殿 勝 裕 一 | とのかつ整骨院 | 三田市南が丘1—22—10—1 F—4 | 同 月 7日 |



兵庫県告示第635号

救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第8号）第1条の規定により、次の医療機関を救急病院と認定した。

平成25年 4月16日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 名 称 医療法人愛和会 金沢病院
所 在 地 神戸市灘区神ノ木通4丁目2番15号
認 定 年 月 日 平成25年 1月30日
認定の有効期限 平成28年 1月29日
- 2 名 称 吉田アーデント病院
所 在 地 神戸市灘区原田通1丁目3番17号
認 定 年 月 日 平成25年 1月30日
認定の有効期限 平成28年 1月29日
- 3 名 称 医療法人康雄会 西病院
所 在 地 神戸市灘区備後町3丁目2番18号
認 定 年 月 日 平成25年 1月30日
認定の有効期限 平成28年 1月29日
- 4 名 称 神戸大学医学部附属病院
所 在 地 神戸市中央区楠町7丁目5番2号

| | | |
|----|---------|------------------------|
| | 認定年月日 | 平成25年2月23日 |
| | 認定の有効期限 | 平成28年2月22日 |
| 5 | 名 称 | 神戸赤十字病院 |
| | 所在地 | 神戸市中央区脇浜海岸通1丁目3番1号 |
| | 認定年月日 | 平成24年8月1日 |
| | 認定の有効期限 | 平成27年7月31日 |
| 6 | 名 称 | 真星病院 |
| | 所在地 | 神戸市北区山田町上谷上字古々谷12番地の3 |
| | 認定年月日 | 平成25年4月1日 |
| | 認定の有効期限 | 平成28年3月31日 |
| 7 | 名 称 | 神戸掖済会病院 |
| | 所在地 | 神戸市垂水区学が丘1丁目21番1号 |
| | 認定年月日 | 平成25年3月1日 |
| | 認定の有効期限 | 平成28年2月28日 |
| 8 | 名 称 | 特定医療法人誠仁会 協和病院 |
| | 所在地 | 神戸市西区押部谷町栄191番地の1 |
| | 認定年月日 | 平成25年1月20日 |
| | 認定の有効期限 | 平成28年1月19日 |
| 9 | 名 称 | 西神戸医療センター |
| | 所在地 | 神戸市西区糺台5丁目7番地の1 |
| | 認定年月日 | 平成25年1月10日 |
| | 認定の有効期限 | 平成28年1月9日 |
| 10 | 名 称 | 製鉄記念広畑病院 |
| | 所在地 | 姫路市広畑区夢前町3丁目1番地 |
| | 認定年月日 | 平成25年4月1日 |
| | 認定の有効期限 | 平成28年3月31日 |
| 11 | 名 称 | 昭和病院 |
| | 所在地 | 尼崎市潮江1丁目3番43号 |
| | 認定年月日 | 平成25年2月28日 |
| | 認定の有効期限 | 平成28年2月27日 |
| 12 | 名 称 | 芦屋セントマリア病院 |
| | 所在地 | 芦屋市大原町5番20号 |
| | 認定年月日 | 平成25年1月5日 |
| | 認定の有効期限 | 平成28年1月4日 |
| 13 | 名 称 | 公立豊岡病院組合立 豊岡病院出石医療センター |
| | 所在地 | 豊岡市出石町福住1300番地 |
| | 認定年月日 | 平成25年3月28日 |
| | 認定の有効期限 | 平成28年3月27日 |
| 14 | 名 称 | 赤穂市民病院 |
| | 所在地 | 赤穂市中広1090番地 |
| | 認定年月日 | 平成25年2月11日 |
| | 認定の有効期限 | 平成28年2月10日 |
| 15 | 名 称 | 西脇市立西脇病院 |
| | 所在地 | 西脇市下戸田652番地の1 |
| | 認定年月日 | 平成25年3月14日 |
| | 認定の有効期限 | 平成28年3月13日 |
| 16 | 名 称 | こだま病院 |
| | 所在地 | 宝塚市御殿山1丁目3番2号 |
| | 認定年月日 | 平成25年4月1日 |
| | 認定の有効期限 | 平成28年3月31日 |

- 17 名 称 東宝塚さとう病院
 所 在 地 宝塚市長尾町2番1号
 認 定 年 月 日 平成25年3月19日
 認定の有効期限 平成28年3月18日
- 18 名 称 聖隷淡路病院
 所 在 地 淡路市岩屋38番地
 認 定 年 月 日 平成25年3月28日
 認定の有効期限 平成28年3月27日
- 19 名 称 多可赤十字病院
 所 在 地 多可郡多可町中区岸上280番地
 認 定 年 月 日 平成25年3月14日
 認定の有効期限 平成28年3月13日
- 20 名 称 公立香住病院
 所 在 地 美方郡香美町香住区若松540番地
 認 定 年 月 日 平成25年4月13日
 認定の有効期限 平成28年4月12日



兵庫県告示第636号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、次の土地改良区から役員の退任の届出があった。

平成25年4月16日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

辻土地改良区

退任役員

役員の区分

氏 名

住 所

監 事

森 田 敏 兼

豊岡市辻152番地の1

同

坂 田 安 郎

同 市内町181番地の1



兵庫県告示第637号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第67条第2項の規定により、次の土地改良区の解散を認可した。

平成25年4月16日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

| 土地改良区の名称 | 認可年月日 |
|----------|------------|
| 神崎土地改良区 | 平成25年3月29日 |



兵庫県告示第638号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第68条第4項において準用する同法第18条第16項の規定により、次の土地改良区の清算人の就任の届出があった。

平成25年4月16日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

神崎土地改良区

氏 名

住 所

足 立 理 秋

神崎郡神河町山田52番地1

高 橋 實 雄

同 郡同 町岩屋538番地

鶉 野 岩 夫

同 郡同 町福本180番地

玉 田 伍 郎

同 郡同 町新田149番地

林 幹 雄 同 郡同 町作畑502番地
 前 田 俊 介 同 郡同 町大畑172番地
 藤 原 泰 明 同 郡同 町越知895番地 2
 真 弓 茂 實 同 郡同 町根宇野238番地
 前 田 政 一 同 郡同 町山田490番地
 足 立 邦 夫 同 郡同 町中村961番地
 佐 谷 秀 夫 同 郡同 町栗賀町139番地
 島 田 文 章 同 郡同 町加納238番地
 中 野 正 義 同 郡同 町東柏尾605番地 2
 佐 想 善 克 同 郡同 町大山1064番地 2
 野 田 勉 同 郡同 町杉760番地 1



兵庫県告示第639号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第68条第 4 項において準用する同法第18条第16項の規定により、次の土地改良区の清算人の退任の届出があった。

平成25年 4月16日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

辻土地改良区

| 氏 名 | 住 所 |
|---------|------------|
| 岡 谷 邦 人 | 豊岡市辻657番地 |
| 橋 本 禎 二 | 同 市辻749番地 |
| 平 岡 貢 | 同 市辻648番地 |
| 二 位 昌 宏 | 同 市内町278番地 |
| 藤 原 久 則 | 同 市内町254番地 |
| 土 肥 利 幸 | 同 市船谷268番地 |
| 土 肥 勇 | 同 市船谷184番地 |



兵庫県告示第640号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条第 1 項の規定により、次の県営土地改良事業を行うため、土地改良事業計画を平成25年 4月 2 日に定めたので、土地改良事業計画書の写しを縦覧に供する。

この計画について不服がある場合には、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に、兵庫県知事に対して異議申立てをすることができる。

さらに、当該異議申立てに係る決定書を受け取った日の翌日から起算して 6 か月以内に、神戸地方裁判所に對し、兵庫県を被告として、当該決定の取消しの訴えを提起することができる。

なお、この処分については、同条第10項の定めにより、この処分についての異議申立てに係る決定に対してのみ取消しの訴えを提起することができる。

平成25年 4月16日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

| 事 業 名 | 地 区 名 | 縦覧の期間 | 縦覧の場所 |
|--|-------|-------------------------------|-------------|
| ため池等整備事業（一般）ため池整備工事（都市型緊急整備事業） 県営 小規模 | 北脇地区 | 平成25年 4月16日から 同 年 5月 7日 まで | 高砂市役所、姫路市役所 |



兵庫県告示第641号

森林病虫害等防除法（昭和25年法律第53号）第 5 条第 4 項において準用する同法第 3 条第 5 項の規定により、同条第 1 項第 4 号の命令の内容となる事項を次のとおり公表する。

平成25年4月16日

兵庫県知事 井戸 敏三

1 区域及び期間

(1) 区域

ア 丹波市、南あわじ市、多可郡多可町、神崎郡福崎町、美方郡香美町及び同郡新温泉町の区域内に存する松林の区域のうち、別表の区域とする。

イ 神戸市、洲本市、豊岡市、南あわじ市、神崎郡神河町及び美方郡新温泉町の区域内に存する松林の区域のうち、別表の区域とする。

(「別表」は省略し、その関係書類を兵庫県農政環境部環境創造局豊かな森づくり課、関係市役所及び関係町役場に備え置いて縦覧に供する。)

(2) 期間

ア 1 (1)アの区域

平成25年5月26日から平成25年7月5日まで

イ 1 (1)イの区域

平成25年5月26日から平成25年6月20日まで

2 森林病虫害等の種類

松くい虫

3 行うべき措置の内容

1 (1)アの区域については、松くい虫の被害を受け、又は受けるおそれがある樹木を所有し、又は管理する者は、その樹木に航空機からの薬剤による防除を実施すること。

1 (1)イの区域については、松くい虫の被害を受け、又は受けるおそれがある樹木を所有し、又は管理する者は、その樹木に地上からの薬剤による防除を実施すること。

4 命令をしようとする理由

1 (1)ア及びイの区域の松林及びその周辺の松林において、過去の松くい虫被害の状況からみて3の措置を行わなければ松くい虫の被害が異常にまん延し、1の区域の松林に重大な損害を与えるおそれがあるため。

5 その他必要な事項

(1) 1 (1)アの区域

ア 3の措置については、森林害虫防除員の指示に従うこと。

イ 知事は、3に係る樹木を所有し、又は管理する者が、1 (2)に定める期間内に3の措置を行わないとき、行っても十分でないとき、又は行う見込みがないときは、その措置の全部又は一部を行うことがある。

(2) 1 (1)イの区域

ア 3の措置については、森林害虫防除員の指示に従うこと。

イ 3の措置を行った者又はその代理人は、その措置を行った後、速やかに3に係る樹木の所在する地域を管轄する県民局長を経由して、知事にその旨を届けなければならない。ただし、ウにより申請書を提出する場合は、この限りでない。

ウ 3の措置に伴う損失補償を受けようとする者は、別に定める申請書とその措置を行った後、速やかに3に係る樹木の所在する地域を管轄する県民局長を経由して、知事に提出するものとし、知事は、その提出があったときは、申請者が3の措置を行ったことを確認して、損失補償の額を決定し、損失補償金を交付する。

~~~~~

## 兵庫県告示第642号

河川法(昭和39年法律第167号)第75条第3項及び第4項の規定に基づき除却し、保管した工作物等について、同条第5項の規定に基づき次のとおり公示する。

平成25年4月16日

河川管理者

中播磨県民局長 北川 稔 男

## 1 保管した工作物等

別表のとおり

## 2 当該工作物等の保管の場所

姫路市飾磨区中島（中島緑地）

3 保管した工作物等の返還の手続

保管した工作物等の所有権等の権原を有することを証する書面を、中播磨県民局姫路港管理事務所に提出し、返還を受けること。

別表

| 保管した工作物等 |                     |    | 保管した工作物等が<br>放置されていた場所           | 除却した年月日時      | 備考 |
|----------|---------------------|----|----------------------------------|---------------|----|
| 名称又は種類   | 長さ(m)×幅(m)<br>内色—外色 | 数量 |                                  | 保管を始めた年月日時    |    |
| ボート      | 3.70×1.40<br>白—白    | 1  | 姫路市大津区勘兵衛<br>町3丁目2番2地先<br>(護岸上)  | 平成25年3月14日10時 |    |
|          |                     |    |                                  | 同 日11時        |    |
| ボート      | 6.90×1.70<br>白—白    | 1  | 姫路市大津区勘兵衛<br>町3丁目2番3地先<br>(護岸上)  | 平成25年3月14日10時 |    |
|          |                     |    |                                  | 同 日11時        |    |
| ボート      | 6.40×1.20<br>白—白    | 1  | 姫路市大津区勘兵衛<br>町3丁目12番1地先<br>(護岸上) | 平成25年3月14日9時  |    |
|          |                     |    |                                  | 同 日10時        |    |
| ボート      | 12.50×2.50<br>白—白   | 1  | 同 上                              | 平成25年3月14日9時  |    |
|          |                     |    |                                  | 同 日10時        |    |
| ボート      | 6.30×1.40<br>白—白    | 1  | 同 上                              | 平成25年3月14日9時  |    |
|          |                     |    |                                  | 同 日10時        |    |



兵庫県告示第643号

港湾法(昭和25年法律第218号)第56条の4第2項及び第3項の規定に基づき撤去し、保管した船舶について、同条第4項の規定に基づき次のとおり公示する。

平成25年4月16日

姫路港港湾管理者 兵庫県

代表者 兵庫県知事 井 戸 敏 三

1 保管した船舶

別表のとおり

2 当該船舶の保管の場所

姫路市飾磨区中島地先（中島緑地）

3 保管した船舶の返還の手続

保管した船舶の所有権等の権原を有することを証する書面を、中播磨県民局姫路港管理事務所に提出し、返還を受けること。

別表

| 整理<br>番号 | 保管した船舶の名称、<br>種類、形状及び数量 |            |    | 船舶番号又<br>は船舶検査<br>済票番号 | 保管した船舶が放<br>置されていた場所            | 撤去した年月日時      | 備考 |
|----------|-------------------------|------------|----|------------------------|---------------------------------|---------------|----|
|          | 名称                      | 長さ(m)×幅(m) | 数量 |                        |                                 | 保管を始めた年月日時    |    |
|          | 種類                      | 内色—外色      |    |                        |                                 |               |    |
| 1        | なし                      | 5.10×2.00  | 1  | —                      | 姫路市大津区勘兵衛<br>町3丁目2番2<br>地先(汐入川) | 平成25年3月14日13時 |    |
|          | ボート                     | 薄黄—薄黄      |    |                        |                                 | 同 日14時        |    |

|    |     |           |   |   |                          |                |
|----|-----|-----------|---|---|--------------------------|----------------|
| 2  | なし  | 8.00×1.80 | 1 | - | 同 上                      | 平成25年 3月14日15時 |
|    | ボート | 緑一白       |   |   |                          | 同 日16時         |
| 3  | なし  | 6.90×1.40 | 1 | - | 同 上                      | 平成25年 3月14日15時 |
|    | ボート | 薄緑一白      |   |   |                          | 同 日16時         |
| 4  | なし  | 6.70×1.40 | 1 | - | 同 上                      | 平成25年 3月14日13時 |
|    | ボート | 白一白       |   |   |                          | 同 日14時         |
| 5  | なし  | 6.40×1.40 | 1 | - | 姫路市大津区勘兵衛町3丁目2番3地先(汐入川)  | 平成25年 3月14日10時 |
|    | ボート | 青・白一白     |   |   |                          | 同 日11時         |
| 6  | なし  | 6.60×1.40 | 1 | - | 姫路市大津区勘兵衛町3丁目12番1地先(汐入川) | 平成25年 3月14日10時 |
|    | ボート | 白一白       |   |   |                          | 同 日11時         |
| 7  | なし  | 6.90×1.90 | 1 | - | 同 上                      | 平成25年 3月15日 9時 |
|    | ボート | 青・白一白     |   |   |                          | 同 日10時         |
| 8  | なし  | 8.10×2.10 | 1 | - | 同 上                      | 平成25年 3月15日 9時 |
|    | ボート | 白一白       |   |   |                          | 同 日10時         |
| 9  | なし  | 8.40×2.40 | 1 | - | 同 上                      | 平成25年 3月15日10時 |
|    | ボート | 白一白       |   |   |                          | 同 日11時         |
| 10 | なし  | 6.50×1.90 | 1 | - | 同 上                      | 平成25年 3月15日10時 |
|    | ボート | 白一白       |   |   |                          | 同 日11時         |
| 11 | なし  | 6.70×1.60 | 1 | - | 同 上                      | 平成25年 3月15日11時 |
|    | ボート | 白一白       |   |   |                          | 同 日12時         |



**兵庫県告示第644号**

都市計画法(昭和43年法律第100号)第20条第1項の規定により、次の都市計画の決定に係る図書の写しの送付を受けたので、同条第2項の規定により、当該図書の写しを兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課において縦覧に供する。

平成25年 4月16日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

| 市町の名称 | 都市計画の種類         | 都市計画の名称          |
|-------|-----------------|------------------|
| 姫 路 市 | 中播都市計画土地地区画整理事業 | J R網干駅前土地地区画整理事業 |
| 同 市   | 中播都市計画地区計画      | 大津町一丁目地区地区計画     |
| 太 子 町 | 同 上             | 鵜柳川地区地区計画        |



**兵庫県告示第645号**

都市計画法(昭和43年法律第100号)第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定により、次の都市計画の変更に係る図書の写しの送付を受けたので、同法第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により、当該図書の写しを兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課において縦覧に供する。

平成25年 4月16日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

| 市町の名称 | 都市計画の種類 | 都市計画の名称 |
|-------|---------|---------|
|       |         |         |

|       |                   |                     |
|-------|-------------------|---------------------|
| 西宮市   | 阪神間都市計画生産緑地地区     |                     |
| 尼崎市   | 同 上               |                     |
| 伊丹市   | 同 上               |                     |
| 宝塚市   | 同 上               |                     |
| 川西市   | 同 上               |                     |
| 猪名川町  | 阪神間都市計画道路         | 3. 4. 291号原広根線      |
| 小野市   | 東播都市計画下水道         | 小野市公共下水道            |
| 西脇市   | 東播都市計画用途地域        |                     |
| 姫路市   | 中播都市計画用途地域        |                     |
| 同 市   | 中播都市計画特別用途地区      |                     |
| 同 市   | 中播都市計画防火地域及び準防火地域 |                     |
| 同 市   | 中播都市計画道路          | 3. 4. 555号網干駅北線     |
| 同 市   | 中播都市計画公園          | 2. 2. 1087号大津団地第一公園 |
| 同 市   | 中播都市計画交通広場        | 第2号姫路駅北西交通広場        |
| 同 市   | 中播都市計画下水道         | 姫路市公共下水道            |
| 同 市   | 中播都市計画汚物処理場       | 第1号姫路市中部衛生センター      |
| 同 市   | 中播都市計画地区計画        | キャストィ21地区計画         |
| 同 市   | 同 上               | 大津みやび野地区地区計画        |
| 太子町   | 中播都市計画用途地域        |                     |
| 南あわじ市 | 南あわじ都市計画下水道       | 南あわじ市公共下水道          |
| 同 市   | 同 上               | 南あわじ市公共下水道（西淡地区）    |
| 同 市   | 同 上               | 南あわじ市公共下水道（緑地区）     |

公 告

軽油引取税に係る免税証の無効公告

次に掲げる免税証は、紛失の日から無効とする。

平成25年 4月16日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

免税証

| 種類               | 用途 | 記号・番号                           | 有効期限           | 枚数 | 免税証に記載された販売業者の所在及び名称                  | 交付<br>県民局 | 紛失<br>年月日      |
|------------------|----|---------------------------------|----------------|----|---------------------------------------|-----------|----------------|
| 100<br>リットル<br>券 | 農業 | H28 4092835                     | 平成25年<br>9月20日 | 1  | 南あわじ市市青木福永18-1<br>あわじ島農業協同組合本所給<br>油所 | 淡路<br>県民局 | 平成25年<br>3月18日 |
| 20<br>リットル<br>券  | 同上 | H28 4092837                     | 同              | 1  | 同 上                                   | 同上        | 同              |
| 1<br>リットル<br>券   | 同上 | H28 4092839<br>～<br>H28 4092844 | 同              | 6  | 同 上                                   | 同上        | 同              |



都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定による許可に係る次の開発行為に関する工事は、完了した。

平成25年4月16日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称  
三木市大村23番3、114番1、115番1の一部、114番1里道、114番1地先水路
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名又は名称  
大阪市淀川区宮原4丁目5番36号  
株式会社キリン堂 代表取締役 寺 西 忠 幸
- 3 許可年月日及び許可番号  
平成24年12月6日  
兵庫県指令北播（加土）（建）第1-14号（24三木）



**都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告**

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定による許可に係る次の開発行為に関する工事は、完了した。

平成25年4月16日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称  
赤穂郡上郡町竹万字稗田2257番、2258番
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名又は名称  
赤穂郡上郡町尾長谷26番地4  
かどうめ興産 梅 田 修 作
- 3 許可年月日及び許可番号  
平成25年3月29日  
兵庫県指令西播（光土）（建）第1-28-2号（24上郡）

**選挙管理委員会告示**

**兵庫県選挙管理委員会告示20号**

公職選挙法施行令（昭和25年政令第89号）第55条第2項及び第4項第2号並びに地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第106条、第114条、第117条及び第184条並びに漁業法施行令（昭和25年政令第30号）第9条並びに農業委員会等に関する法律施行令（昭和26年政令第78号）第6条において準用する公職選挙法施行令第55条第2項及び第4項第2号（最高裁判所裁判官国民審査法施行令（昭和23年政令第122号）第14条において衆議院小選挙区選出議員の選挙の投票の例による場合を含む。）の規定により、不在者投票のできる施設を指定し、及び指定した施設の指定を取り消したので、平成13年兵庫県選挙管理委員会告示第27号（不在者投票のできる施設の指定）の一部を次のように改正する。

平成25年4月16日

兵庫県選挙管理委員会  
委員長 武 田 丈 蔵

- 1 病院及び介護老人保健施設の表神戸市の項中

「

|                    |                |
|--------------------|----------------|
| 医療法人社団 白眉会 佐野伊川谷病院 | 同 市西区池上2丁目20-1 |
|--------------------|----------------|

」

を

「

|                 |               |
|-----------------|---------------|
| 医療法人社団 董会 伊川谷病院 | 同 市西区池上2丁目4-2 |
|-----------------|---------------|

」

に改め、同表伊丹市の項中

「

を  
「

|        |               |
|--------|---------------|
| みやそう病院 | 同 市北野2丁目113-3 |
|--------|---------------|

に改める。

2 老人ホームの表西宮市の項中

「

|         |               |
|---------|---------------|
| グランダ甲子園 | 同 市若草町2丁目8-31 |
|---------|---------------|

を  
「

|                  |               |
|------------------|---------------|
| グランダ甲子園          | 同 市若草町2丁目8-31 |
| 特別養護老人ホーム アリス甲子園 | 同 市枝川町8-68    |

に改める。

教 育 委 員 会 公 告

入札公告

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達を次のとおり一般競争入札に付す。

平成25年 4月16日

契約担当者

兵庫県立図書館長 長 棟 健 二

1 調達内容

(1) 調達する物品等の名称及び数量

平成25年度緊急雇用創出事業「県立図書館郷土資料電子化業務委託」 一式

(2) 調達物品の特質等

調達物品の性能等に関し、契約担当者が入札説明書で指定する特質等を有すること。

(3) 契約期間

平成25年 6月 1日（土）から平成26年 3月31日（月）まで（10箇月間）

(4) 設置場所

兵庫県立図書館 明石市明石公園 1-27

(5) 入札の方法

上記(1)の物品について入札に付する。

落札決定にあたっては、入札金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額で入札すること。

2 一般競争入札参加資格

(1) 物品関係入札参加資格者として、兵庫県（以下「県」という。）の物品関係入札参加資格（登録）者名簿に登録されている者又は登録されていない者で開札の日時までに物品関係入札参加資格者として認定された者であること。

(2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。

(3) 参加申込みの期限日及び当該調達の入札の日において、県の指名停止基準に基づく指名停止を受けてい



ない者であること。

- (4) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

### 3 入札の参加申込み及び入札の方法等

- (1) 申込書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

〒673-8533 明石市明石公園1-27

兵庫県立図書館 総務課 担当 山中

電話 (078) 918-3366 F A X (078) 913-9229

- (2) 参加申込みの期間、契約条項を示す期間及び入札説明書の交付期間

平成25年4月16日(火)から同月30日(火)まで(月曜日を除く。)午前10時から午後5時まで(正午から午後1時までを除く。)

- (3) 入札・開札の日時及び場所

平成25年5月28日(火)午後1時30分

兵庫県立図書館 第2研修室

- (4) 入札書の提出期限

上記(3)の入札・開札の日時及び場所に直接入札書を提出すること。ただし、郵送又は民間事業者による信書の送達に関する法律(平成14年法律第99号)第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便(以下「郵送等」という。)による入札については、平成25年5月28日(火)午前10時までに上記(1)の場所に必着のこと。

### 4 仕様確認等

- (1) この一般競争入札に参加を希望する者は、入札しようとする物品の仕様書との整合性について、次により必ず確認を受けること。

#### ア 受付期間

平成25年4月17日(水)から同年5月11日(土)まで(持参の場合は月曜日を除く。)

午前10時から午後4時まで(持参の場合は、正午から午後1時までを除く。)

#### イ 受付場所

前記3(1)に同じ。

#### ウ 提出書類

内訳書及びカタログ等の仕様の分かるもの。

#### エ 提出方法

持参、F A X又は郵送等(アの期間内)により提出すること。

#### オ 確認の結果

平成25年5月17日(金)午前10時までに通知する。

- (2) 入札者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から上記(1)ウの提出書類に関し説明を求められた場合は、それに応じること。

- (3) 入札者は、上記(1)オで認められた物品で入札すること。

### 5 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金

契約希望金額(入札書記載金額に消費税及び地方消費税相当額を加算した金額)の100分の5以上の額の入札保証金を平成25年5月24日(金)正午までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を入札保証金に代えて提出すること。

- (3) 契約保証金

契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を契約締結日までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結した場合は、その保険証券を契約保証金に代えて提出すること。

- (4) 入札に関する条件

ア 入札書が、所定の場所に所定の日時までに到達していること。

イ 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入

札でないこと。

ウ 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。

エ 再度入札に参加できる者は、初度の入札に参加して有効な入札をした者であること。

(5) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札参加資格のない者のした入札、仕様を満たさない者のした入札、提出書類に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(6) 契約書作成の要否

要作成

(7) 落札者の決定方法

入札説明書で示した物品を納入できると契約担当者が判断した入札者であって、財務規則（昭和39年兵庫県規則第31号）第85条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(8) その他

詳細は、入札説明書による。

6 Summary for the Notice of General Competitive Tendering

(1) Name and title of head of the procuring entity:

Kenji Nagamune, President of Hyogo Prefectural Library

(2) Nature of the services to be procured:

The Project of Urgent Job Creation "Outsourcing for Conversion to Electronic form of Local Materials", 1 set

(3) Contract period: From June 1, 2013 through March 31, 2014

(4) Contract location: Hyogo prefectural Library

(5) Deadline for tender:

13:30 May 28, 2013 by direct delivery

10:00 May 28, 2013 by mail

(6) Person to contact concerning the notice:

Takanori Yamanaka, Hyogo prefectural Library

1-27 Akashikouen, Akashi, Hyogo 673-8533

TEL (078)918-3366 FAX (078)913-9229